

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市旧川上貞奴邸

団体名：アクティオ株式会社

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<管理運営コンセプト>

『歴史・文化で人をつなぐ 「語りたくなる文化のみち」を創造する』

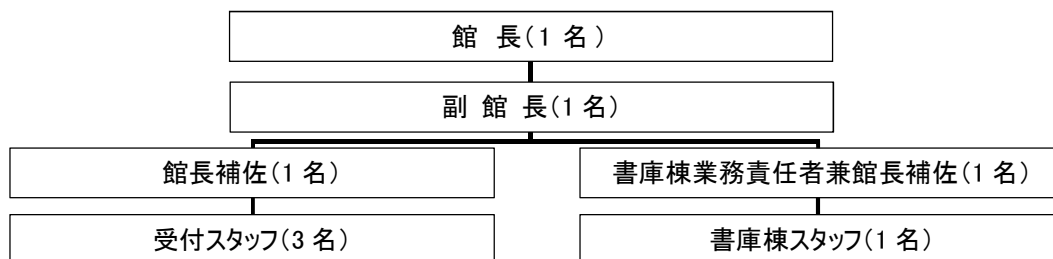
<基本方針>

1. 「文化のみち」拠点施設として、地域や関係機関・団体と連携・協働し、郷土の建築遺産・文学資料を次代へ継承
2. 「文化のみち」および二葉館の魅力を幅広い世代に伝える継続的なイベント事業や情報発信の実施
3. 地域住民・地域団体・ボランティア・関係機関・企業・観光客等の交流・連携のさらなる活性化

②管理運営体制

<組織・人の配置・体制>

- ・以下の体制を基本として、イベント開催時などは営業所や他現場からの応援人員などによりバックアップを行う。



<人材育成方針>

- ・利用者に「来て良かった」「また来たい」と思ってもらえるよう、当社ならではの付加価値運営の実現を図るための各種研修を実施する。

<市民の平等利用に関する考え方>

- ・法令等を遵守した公平で明確ルールを定め、その運用とルールの説明に努める。(施設予約は先着順)
- ・全職員が同様の対応をとれるよう、業務マニュアルを整備する。

- ・平等な接遇のための研修やコミュニケーションツール導入などを実施する。

<災害時の危機管理体制及び事故発生時の対応方針>

- ・ヒヤリハット活動など、日ごろからリスクアセスメントを行い、優先順位の高いものからリスク回避・低減策を実施する。
- ・危機管理マニュアルは常に見直し、最新の内容に更新する。また、館長を危機管理責任者として緊急時の役割を明確にし、緊急時体制を確立する。
- ・当社独自の指定管理者保険に加入し、事故等が発生した場合は適切に対応する。

<施設維持管理業務>

- ・維持管理業務は当社が履行チェック等を行うことで、当施設維持管理水準の内容を確実に履行すると共に、安全で快適な施設空間の提供と設備の長寿命化を図る。
- ・植栽は専門業者が景観美化も重点に置きながら、時期に応じた管理を通年で行う。
- ・当施設は文化財であることから、経年劣化などの変化にも十分に留意し、必要に応じて市と協議しながら対応する。また、美観を損ねないよう配慮しながら管理を行う。

<新型コロナウイルス感染症等への対応>

- ・各種ガイドラインを参考に、所管課と調整しながら万全の対策を行う。また、職員・スタッフの健康管理にも取り組み、市民や遠方からの観光客が安全に安心して当施設を利用できるよう努める。

<備品・資料の管理>

- ・文学資料の寄贈者とは良好な信頼関係とネットワークの構築・拡大に努め、資料のさらなる充実を図る。
- ・文学資料の保管・整理は、定期的な燻蒸消毒や文学ボランティアと連携・協力した整理を行っていく。
- ・川上貞奴や福沢桃介に関する資料は、関連施設・企業とも連携しながら展示の充実を図るほか、資料の貸出しなども市の承認の上で可能な範囲で対応する。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

<文化のみち拠点施設としての取り組み>

- ・拠点施設として文化のみち他施設や民間施設と積極的に連携を図り、各種情報提供等で互いに協力する。
- ・広報活動では文化のみちに関する情報も積極的に発信する。
- ・当施設主催事業や他施設等の主催事業など、地域と積極的に連携を行う。

<登録有形文化財としての発信>

- ・登録有形文化財としての価値と魅力を正しく理解した上で、それをPRするための各種広報やイベント・企画展示などを実施する。

＜提案事業＞

- ・当施設や文化のまちの魅力と認知度を高め、幅広い層にアプローチする多種多様なイベントを実施する。次期指定管理期間では新たに「文化のまち写生大会」などを開催する。
- ・「ふたばの日」のイベントは引き続き実施する他、2025 年には開館 20 周年を迎えることから、記念事業として特別記念講演などのイベントを企画する。
- ・当施設の利用促進を目的として、大広間を活用したコンサート、伝統芸能公演、文化講演などの集客事業（有料）を閉館後の時間に実施する。

＜郷土ゆかりの文学に関する資料の活用＞

- ・郷土ゆかりの文学・文学者を様々な視点・角度から紹介する企画展示を開催する。テーマは市民や来館者のニーズ、その時に話題の文学者を取り上げるなど、柔軟な企画を行いつつ、郷土ゆかりの文学に親しむ機会を提供する。
- ・当施設情報紙には収蔵する文学資料を紹介する記事を掲載する。

＜集客施設としての活用＞

- ・建築の魅力を伝える「二葉館カード」の作成などの新たな取組みのほか、収蔵品の魅力を伝えるための見せ方の工夫、企画展示では文学に興味を持ってもらうために視覚・聴覚からアプローチする見せ方の工夫などを行い、当施設の魅力を向上させるための様々な取組みを行う。

＜サービスの向上＞

- ・利用者満足度を高め、利用促進につなげるため、利用者の要望やニーズを踏まえ、きめ細かな対応を継続して行っていく。
- ・利用者とのコミュニケーションや毎年定期的に行う利用者アンケート、事業開催時のアンケートなどから利用者意見を収集し、業務に反映させる。

＜利用促進＞

- ・館長や職員が情報発信者として地域と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築きながら広報活動を展開する。
- ・特に次期指定管理期間では、ホームページをリニューアルし、多くの利用者が見やすく情報が伝わりやすいものにする。また、施設情報紙の発行や各種メディアへの掲載、プレスリリースなども引き続き、積極的に行う。

②自主事業（実施する場合）＜展示会・講座・ワークショップなどの開催＞

- ・利用者ニーズを取り入れ、貸室を活用した展示会や講座・ワークショップなどを企画・開催する。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度ごとの提案総額（各年度ごとの総計）>

令和5年度	38,575 千円
令和6年度	37,771 千円
令和7年度	38,583 千円
令和8年度	39,230 千円
令和9年度	40,003 千円

<期間を通じた収支計画（指定期間を通じた項目別内訳）>

【収入】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	194,162
利用料金収入	入館料、集会室・和室の利用料	23,239
事業収入	材料費等参加費	2,950
その他収入	コピー代	40
収 入 計		220,391

【支出】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	人件費及び福利厚生費	115,616
光熱水費	電気、ガス、水道料金	16,038
事務費	消耗品費、役務費、使用料、賃借料等	10,980
管理費	修繕費、工事費、委託料等	19,903
事業費	材料費、出演料、講師謝金等	20,950
保険料		600
租税公課費		10,950
本社・事業所経費	労務管理、出納官吏、庶務支援	25,354
その他経費		0
支 出 計		220,391

※額には消費税及び地方消費税を含む。